

## 母性の支配的言説を反復し、語り直す\*

——認可保育所の乳児保育を利用する女性6名の語りから——

村 田 泰 子\*\*

坪 井 優 子\*\*\*

### 序章

育児という営みは、フィールドがないから調査がしにくいと言われることがある。とくに子どもが小さいうちはそうである。近代以降、共同体による子育ては衰退し、育児は基本的には家族という私的空間において、個別に取り組まれる営みとなった。そのためそれを社会的に観察可能な、一つの集団的实践として記述することにはつねに困難がつきまとう。

だがその一方で、その一見バラバラに見える実践は、そのときどきの社会状況のもといくつかの観察可能なカテゴリーを形成し、カテゴリーごとに特徴ある実践や語りをつくり出し、行われているとみることも可能である。そうしたカテゴリーにはさまざまなものがあるが、本論文では、保育所の乳児保育<sup>1)</sup>（主には認可保育所の0歳、1歳児保育）を利用する女性をひとつの社会的カテゴリーとみなし、語りの分析をこころみる。

今回調査を行った兵庫県西宮市は大阪・神戸へのアクセスもよく、「子育てするなら西宮!」という市のキャッチフレーズに謳われているように子育て層に人気の高い都市であるが、その一方で、深刻な保育所不足がつづいていることでも知られている。なかでも育児明けの復職時期に当たる1歳児枠は新規利用希望が多く、2020年4月

の待機児童数370名のうち、じつに176名が1歳児となっている（西宮市2020）。今回お話を聞いた6名の女性のうち4名が利用している市内の認可X保育所でも、1歳からの入所はほぼ絶望的な状況にある。そのため育休を早めに切り上げ、4月の一斉入所のタイミングで入所させるケースが多い。X保育所には6名の0歳児枠があり、生後57日目から保育を行っているが、2021年度はそのすべてが、いわゆる「きょうだい枠」、すなわち第二子、第三子の入所待ちで占められている状況という。

そうした状況のもと、熾烈な競争を勝ち抜き、乳児保育を利用しているのはどのような女性たちだろうか。また彼女たちは、乳児を預けるという経験をどのようなものとして経験しているのだろうか。はたから見れば、まだ首も座らないわが子を預ける、おおよそ母親らしくない母親と映るかもしれないが、6名の語りからはそうしたイメージとは異なる姿が浮かび上がってくる。

なお、6名は、子どもが同じ保育所に通っていたり、また本人同士が地元の高校で部活動の先輩後輩という間柄であったりする人もいたが、全員が知り合いというわけではない。同じ保育所であっても、互いに顔を合わせるのはせいぜい子どもの送迎のために保育所を訪れる時間のみで、子育てのために互いに助け合ったり、ともに共通した政治的目的のために行動したりといった意味での

\*キーワード：母性、フェミニズム、乳児保育

\*\*関西学院大学社会学部教授

\*\*\*関西学院大学大学院社会学研究科研究員

1) 児童福祉法では乳児を「1歳未満の者」と定めているのに対し（児童福祉法第四条）、保育分野では3歳未満児の保育を「乳児保育」と呼んでいる。本論文は乳児保育の利用者のうち、主には1歳未満児の保育を利用する女性たちの実践に焦点を当てる。

集団的行為は見られない。しかし、それでもなお、それぞれ個別に状況に対処しているはずの6名の語りには、一定の共通したパターンや態度のようなものが見出される。さらにまた、自身の置かれた個別の状況を越えて、異質な者同士がつながり、ともに状況を乗り越えようとする契機（松田素二 2021: 10）も垣間見ることができた。本論文では、そうした語りのパターンやある種の共同性への志向性を、母性という概念を軸に、社会的に記述することを目指す。

論文の構成は下記の通りである。まず、本論文の問題意識を明確にすることを目的として、「乳児保育を利用する女性」という社会的カテゴリーの特性とカテゴリーをめぐる近年の変化について概観したうえで（2章）、フェミニズムの母性研究の批判的再検討を行い、本論文が提案する「母性についての支配的言説の反復と語り直し」という分析視角について説明する（3章）。つづいて調査の概要を説明したうえで（4章）、『『家族運営』という課題』（5章）ならびに「乳児を預けるという経験」（6章）という見出しのもと、語りの分析を行う。最後にまとめの考察を行い（終章）、稿を閉じる予定である。

なお、本論文の執筆分担について、序章と2・3・6章、終章は村田が担当し、4・5章は坪井が担当した。

## 2章 乳児保育を利用する女性という社会的カテゴリーの特性とカテゴリーをめぐる近年の諸変化

### 2-1 乳児を預けるという営み

乳児を養育するという営みは、それ自体、特殊な営みである。人間の乳児は他の哺乳動物に比べ、格段に未熟な状態で生まれてくる。そのため生後しばらくは誰かがそばにいて、つきっきりで世話をしてやる必要が生じるが、日本では、これを家庭で、産みの母親である女性が一人で担うべきとする見方が根づよく、そうした見方は今日でも大きくは変わっていない。

背景には、ひとつには、授乳（栄養）の問題が挙げられる。乳児はその名のとおり、乳汁形態の栄養しかとることができない。そのため産みの母

親が授乳するか、それが困難な場合には、かつてであれば共同体の内部で「もらい乳」などして乳を融通し合うのが一般的であった（大藤ゆき 1968）。人乳に代わる多種多様な代替品も用いられたが、多くの場合、子の生存は保証されておらず、栄養の問題は長らく乳児の死因のトップでありつづけた（村田泰子・伏見裕子 2016）。

したがって、これを集団で保育する際にも、授乳（栄養）の問題をいかにクリアするのかに注意が向けられてきた。日本の乳児保育のルーツは古くは明治20年代後半、工場や炭鉱で働く婦人労働者のために設置された託児所に遡ることができる。また同時期、貧困児童の救済や家庭生活の改善を目的とする無償の託児事業や、農村における季節保育所などにおいても乳児保育が行われたと記録がある（古木弘造 1996: 109-153）。これら初期の保育所では、乳母を配置する（古木 1996: 124）、実母に來所させる、もしくは農地に連れて行って授乳させる（古木 1996: 114）などの方法がとられた。

むろん、近代的な人工栄養法が確立されて以降は、授乳（栄養）の問題は乳児の生存に直接的にかかわる問題ではなくなった。しかし、1970年代以降は新たに「子どもの健康」という観点から母乳栄養・母乳育児の見直しがすすみ、ふたたび乳幼児の育児を女性という性に結びつける動きが出てきている。戦後日本社会における母乳言説の変容を分析した小林亜子の研究によれば、1970年代には主として栄養や消化吸収の観点から母乳の人工乳に対する優位性や利点が語られていたのが、1980年代にはそこに免疫の観点（初乳の免疫成分の話）が加わり、さらに1990年代には母子行動科学の観点が加わった。母子行動科学とはすなわち、授乳という営みをつうじた母子のスキンシップやインタラクションに着目し、それが子の心身の発達にもたらす効果を強調する立場である（小林亜子 1996: 144）。また別の研究では、学歴の高い母親ほど母乳育児を好む傾向にあることも指摘されている（富山尚子 2008）。

このように子どもの健康や発達を軸にあるべき育児のかたちを論じるやり方は、授乳にかぎらず、近代的な育児言説全体を特徴づけるものとなっている。近世における子どもの「養育」と近代

的な「育児」の違いについて調べた首藤美香子は、すでに1920年代には都市中間層を中心に、「心身ともに健康な日本国民」を育成するという意味での近代的育児観が登場したと論じている(首藤2004: iii-iv)。また戦後について、及川留美は1960年代から70年代にかけての乳児保育をめぐる言説を分析し、「乳幼児の情緒の安定、健全な人格形成」(及川2020: 50)を軸に、「親密で継続的な親子関係もしくは母子関係の樹立及びその維持を中心とする家庭の人間関係の安定」(及川2020: 50)こそが、時代をつうじて変わることのない、育児の大原則として打ち立てられた経緯を分析している。

重要なことは、こうした近代的な育児言説において、乳児の集団保育が基本的には否定的なものと捉えられ、またそれが、本質的に女性が責任を負うべき問題として語られてきたことである。たとえば、『「0歳児保育」は国を滅ぼす』の著者である心理療法家の網谷由香利は、0から3歳を「母子同一化」の段階、3歳以降を(正常な)「母子分離」の段階とみなすオーソドックスな発達心理学の立場から、0歳児保育につよく反対する立場を表明している。網谷は0歳児保育を「子どもを産んだ女性の社会進出ばかりを優先する」(同4)施策を位置づけた上で、「生まれて間もない赤ちゃんを預ける0歳児保育の保育園を増設したとするなら、してはならない母子分離が大増殖してしまうことになり、それは非常に困ったことになるのです」(同35)と警鐘を鳴らしている。網谷によれば、成人期のうつ病や引きこもり、依存症など、現在問題になっているありとあらゆる種類の精神障害や社会問題が、早過ぎる母子分離によって引き起こされる。

この点について、社会学者の上野千鶴子は、雨宮処凛との対談のなかで、「今、女が働かないことのほうが、むしろレアになってきた。世の中変わったなと思ったのは、待機児童問題がこれだけ出てきて、ゼロ歳になるかならないかの子どもを預けて働くなんて母性の欠如だ、という非難がゼ

ロになったこと」(上野・雨宮2017: 91-92)として、今日乳児保育が広く市民権を得た子どもの養育法になったかのような見方を示している。しかし残念ながら、現状はそれほど肯定的な意見ばかりとはなっていない。むろん、網谷の立場は極端なものであるが、こうした「科学的」な装いをもつ言説が、現場で子育てをしている女性たちに与える不安や葛藤の中身について、もう少し丁寧に検討する必要がある。

本論文が乳児保育を利用する「男女の親」ではなく「女性の親(母親)」に焦点を当てるのは、まさにこの理由からである。ここでわたしたちは、女性は生まれつき乳児の世話に向いているとか、女性はみんな子どもが好きであるとか、そういうことを主張しようとしているのではない。そうではなく、乳児保育をめぐる言説において、女性が男性とはまったく異なる主体的ポジションに立たされているという、そのシンプルな事実を確認しているに過ぎない。

## 2-2 雇用と結婚という制度の「内側」?

つづいてここからは、乳児保育を利用する女性という社会的カテゴリーをめぐる近年の諸変化を概観しておこう。

下の図1は社会学者の落合恵美子が、戦後日本の家族を取り巻く社会状況の変化をまとめた図である(落合2018: 118)。矢印の左側には、落合が「家族の戦後体制」と呼んだ1950年代半ばから70年代半ばにかけての家族の状況が示されている。政治・経済がともに安定していたこの時期、家族にも一定の安定した構造がみられた。すなわち、正社員の「男性稼ぎ主」と「専業主婦」からなる、安定的で同型的な家族が多数存在していたのである。

ところが1990年代以降の社会変化のなかで、矢印の右側に示されるように、安定した雇用と安定した家族生活をともに実現できる家族は社会のなかのごく一部となった<sup>2)</sup>(落合2019: 275)。今回、わたしたちが話を聞いた6名は、4章で詳し

2) 背景には、経済の悪化と雇用の不安定化により正規雇用の職からとりこぼされる男性が増えたことに加え、女性の置かれた状況の多様化も関わっている。90年代以降、女性の脱主婦化がすすむ一方で、女性の非正規化も進行した。さらに結婚という制度とのかかわりにおいて、正規雇用の者同士は結婚し、家族を作りやすいが、非正規雇用では結婚に踏み切りにくいというえ、育児休業も適用外にされることが多く、子どもを持つことも雇用の継

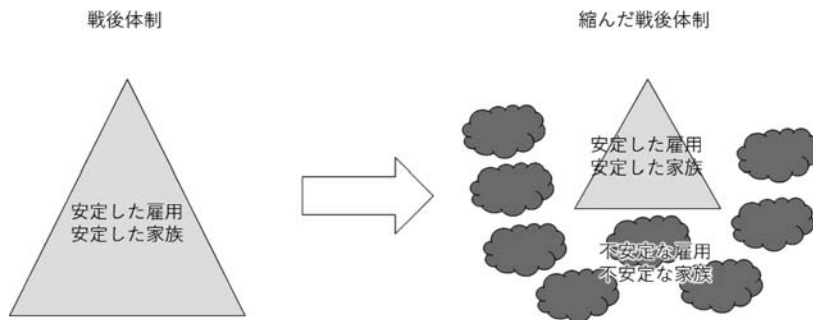


図1 縮んだ戦後体制の生む新二重構造 (落合 2018 : 118 をもとに作成)

く説明するように、1名を除き夫婦ともに正規雇用の職に就き、産後も育休を複数回利用し、正規職を継続している。つまり雇用の安定性という面では、もっとも安定した家族と言ってもいい。2015年に実施された「第15回出生動向基本調査」の夫婦調査によれば、妻が妊娠前に正規職に就いていた場合、子ども1歳時に正規職を継続している割合は62.2%、また、正規職員継続者に占める育休取得率は88%と高い割合となっている<sup>3)</sup>(国立社会保障・人口問題研究所 2017 : 54)。

このように、夫婦ともに正規職の家族は雇用の安定性という面では制度的に手厚くサポートされている一方で、家族生活の安定性という面では不安定さを抱えているとみることも可能である。というのも、近代家族を支えてきた「専業主婦」という存在を欠くため家族生活の維持や切り回しにおいて困難が予想されるだけでなく、家族のなかに乳児という弱い存在を抱え、かつこれを乳児保育というまだ完全に市民権を得たとは言えない方法で育てるに当たり、相応の困難や葛藤が生じることが予想されるからである。

ちなみに乳児保育の現状について、政府が「新エンゼルプラン」において、少子化対策の一環として「低年齢児(0~2歳)の保育所受入れ」の

需要の高さを認識し、具体的な数値目標とともに拡大の方針を掲げたのは30年まえのことだった(厚生労働省「新エンゼルプランについて」)。しかし2019年度になっても、0歳児の利用率は保育所と認定こども園を合わせても15%台にとどまっている(図2)。2019年10月に政府が幼児教育・保育の無償化に踏み切った際にも、0から2歳児は住民税非課税世帯をのぞき、対象から外されるなど(内閣府「幼児教育・保育の無償化」)、乳児保育はいまだ乳児を養育する一般的な方法として認められていない。

なお、児童福祉法では、認可保育所の人員配置基準を、0歳児3名につき保育士1名、1、2歳児6名につき保育士1名と定めている(3歳児は20名につき1名、4歳児以上は30名につき1名)(児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第三十三条)。このように認可保育所では厳しい設置基準が設けられ、多くの人的資源を割いて保育が行われている一方、認可外保育施設を中心に、0から1歳児の死亡事故が年間数件程度発生しているという事実もあわせて記しておきたい<sup>4)</sup>。

↘ 続もままならないという状況が生まれている(落合 2019 : 275)。

3) これらの数値は、妊娠時にパート・派遣として就業していた人が子ども1歳時に職に就いている割合より36%高く、また、パート・派遣継続者に占める育休休業取得率より44.1%高い(国立社会保障・人口問題研究所 2017 : 54)。

4) 内閣府が公表している教育・保育施設における子どもの事故統計によれば、死亡事故の多くが、認可外保育施設で、0から1歳児の午睡中に発生している。平成30年の時点で認可・認可外あわせて約230万人の利用児童が利用しており、死亡事例は9件起きている。うち4件が0歳児、4件が1歳児の事故であり、またその8件が認可外施設で起きている(内閣府子ども・子育て本部 2019「平成30年教育・保育施設等における事故報告集計」の公表及び事故防止対策について)。

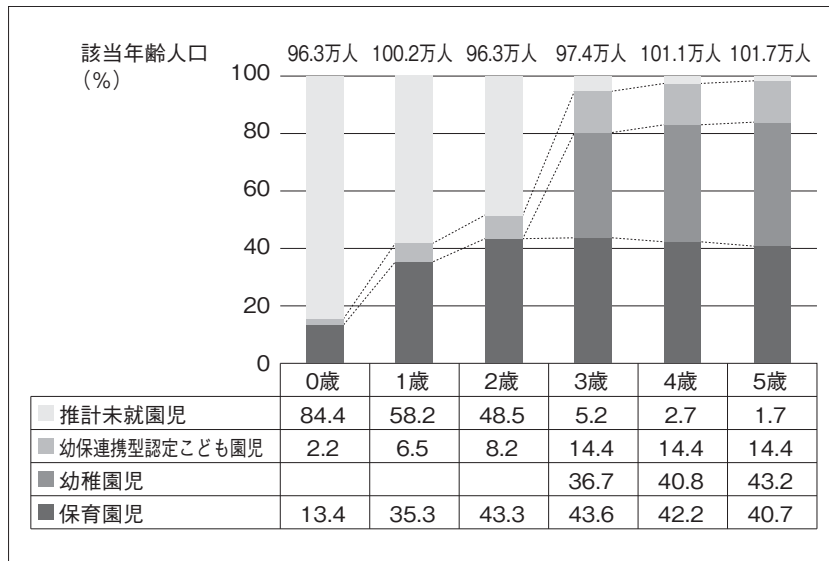


図2 幼稚園・保育所等の年齢別利用者割合（平成30年度）  
 （出典：文部科学省2019「幼児教育の現状」をもとに作成）

### 3章 母性についての支配的言説の反復と語り直し：フェミニズムの母性主義イデオロギー批判を超えて

つづいて6名の語り、「母性についての支配的言説の反復と語り直し」として読み解く本論文の視点について説明したい。乳児保育を利用する女性たちの語りと実践は、フェミニズムにおける古典的テーマの一つである母性という問題について、現代の視点から再考するための興味深い文脈を提供してくれる。

母性とは何か。母性の定義をめぐる長く尽きることのない論争において、フェミニズムは一つの重要な政治的立場をつくり出してきた。日本のフェミニズム研究の第一人者である江原由美子は、岩波書店から出版されている『新編 日本のフェミニズム5 母性』（2009）のなかで、フェミニズムの母性研究の流れをつぎのように整理している。江原によれば、日本のフェミニズムは、「自然としての母性」すなわち「女性が『母親としての自然な性質』を持っておりその性質には『子どもへの本能的・先天的な愛情』等が含まれている等の観念」（江原2009：5）を解体することを目的として、主として二つの方向性で議論を展開し

てきた。

第一の方向性は、「『母性』という言葉に着眼し、誰がどのような社会的背景のもとで、どんな事柄に対しどんなことを言うためにその言葉を使用してきたのか、あるいはその言葉をそのように使用することがどんな効果を生んできたのか等を、考察する」（江原2009：5）ものである。これを本論文では母性主義イデオロギーの批判的分析と呼んでおきたい。

第二の方向性は、「女性の避妊・妊娠・出産・中絶・子育て等の具体的な営みに即して、それらの活動が、どのような社会的影響を受けているのか、歴史的社会的変化によってどのように変化してきたのか等を明らかにする」（江原2009：6）ものである。それを子捨て・子殺しの歴史研究と呼んでおくことにしよう。

世間一般において、フェミニズムの主張としてよく知られているのは、前者の母性主義イデオロギーの批判的分析である。そこでは主に、そのときどきの社会における「母性の支配的言説（dominant discourses もしくは master narratives）」の抽出に力を注いできた。たとえば心理学者の大日向雅美は、母性という概念が妊娠・分娩・産褥期の女性の身体的特徴や状態といった本来の医学的用法を越えて、近代以降、女性の全生涯を決定

づける本質という意味で使用されるようになり、子育て中の女性たちを追い詰めていると指摘している（大日向 1988）。また加納実紀代は、十五年戦争の時代に、母性は戦争遂行と東アジア侵略を正当化するためのイデオロギーとして用いられたと論じた（加納 1987）。小山静子は戦前の修身の教科書における「良妻賢母」規範の分析を行い（小山 1991）、小沢牧子は 1960 年代初頭に第一次池田内閣の「人づくり政策」のもと、3 歳までの家庭育児が政策的に推進された経緯を明らかにした（小沢 2009）。

これら研究の成果は、「母性神話」、「三歳児神話」などのわかりやすい概念とともに、良くも悪くもフェミニズムを代表する立場として世間に知られるところとなった。1998 年版厚生白書において、「三歳児神話に合理的根拠はない」という文言が盛り込まれたことはその大きな成果であったろう。

ただまた、そうした批判のスタイルには固有の限界もあった。というのも、第一に、これらの研究は母性というものを、過度に静的で一枚岩な構造（言語構造）として描き出しがちであった。母性はあたかも支配の諸目的のため、為政者や支配集団によって一義的に発明・強制される、ほころびのない、一枚の大きな織物であるかのようなものである。そうした見方をする限り、子どもを産み、育てる女性たちの実践は、すべからず母性というフィクションに絡めとられたものとみえてしまう。

ここで思い出しておきたいのは、江原がフェミニズムの母性研究のもう一つの潮流として整理した、子捨て・子殺しの歴史研究である。そこには、歴史のなかに埋もれていた、規範から外れる多種多様な女性たちの実践が記録されている。フランスではエリザベート・バダンテールが、中世フランス社会で女性たちはさまざまな理由からみずからは授乳を行わず、子どもを乳母に預けたり里子に出したりしたと論じた（バダンテール 1980=1998）。国内では落合恵美子が、近世農村における「間引き」の風習について、近代とは異なる生命観や胎児観のもと、黙認された行為であったと論じたほか（落合 1994）、沢山美果子は江戸時代の岡山藩の記録をもとに、近世の捨て子の

風習について、養育の一行為としての捨て子という見方を提示した（沢山 2008）。また村田泰子と伏見裕子は、戦前の『児科雑誌』の分析を行い、「母乳が最善」という知識の形成過程で、ひとびとがいかに医師の助言に従わず、勝手なやり方で授乳をつづけたのかを明らかにした（村田・伏見 2016）。これら研究の多くは、過去の社会の、家族の外部で行われる実践に焦点を当てているが、現代についても同様の視点から考察が必要である。

そのことと関連して第二に、歴史のある時点では常識を解体するようなインパクトを持っていたはずのフェミニズムの言説が徐々にそのインパクトを失い、現代の新自由主義的な風潮のもと、母性なるものをめぐって新たに女性たちを二分するような抑圧的な言説として流通させられていることは気にかかる。それは何も、フェミニズムを目の敵にしている、一部保守派の論客の言説においてのみ見られることではない。わたしは大学で家族社会学、ジェンダー論を教えて 12 年ほどになるが（非常勤の期間も合わせるともっと長い）、授業で出会う若い学生のなかには、フェミニズムを何か、母親になることそれ自体を否定する思想と理解（誤解）したうえで、「フェミニズム的にはアウトかもしれないけど」、「わたしは子どもができたなら、ちゃんと自分で育てたい」と、申し訳なさそうに口にする学生がいる。学生たちがそのように口にするとき、フェミニズムはゼロかイチか、母性への忠誠か決別かの二者択一を強いる思想かのように受け取られてしまっている。また、若い人たちの目には子育てという営みが、「自分でする」か「他人まかせにする」かの、二者択一と映っていることも気にかかる。果たして専業主婦は、子どもが好きでたまらないから「自分で」子育てをしていて、乳児保育を利用する女性たちは、子どものことなどどうでもいいから「他人まかせ」にしているのだろうか。ある人が子育てに他人の手を借りながら、同時によい母親でもあろうと努めるような可能性について考えてみることはできないだろうか。また、専業主婦が経験している抑圧と乳児保育を利用する母親が経験している抑圧をあわせて流動化させていくような効果的な戦略はないのだろうか。以上のような問題意識

をもって、語りの分析を行う。

なお、著者である村田と坪井はともに団塊ジュニア世代で、出産後一時的に仕事や研究から離れ、母親業に専念した経験をもつ。二人とも専業主婦家庭の出身で、村田ははまだ乳児を預けて働くことが今日ほど制度的にサポートされていない2000年代初頭に第一子を出産した。坪井は卒業後、男女がともに同等の仕事をこなし、残業や休日出勤が当たりまえとされる大手広告会社で働いた経験から、男性と同じように働きながら家庭と両立することは到底できないと感じていた。そして二人とも、産後のその時期を、とてつもなくしんどい時期として経験している。以下では、そうした個人的経歴ゆえに、わたしたちが一回り下の世代の正社員ママたちの語りを聞いて新鮮に感じた側面とともに、わたしたちの時代と地つづきであると感じた側面についても、率直な感想を交えつつ記述していきたい。

## 4章 調査の概要

はじめに、調査の概要について説明する。調査は2021年1月から3月にかけて、下記の方法で実施した。調査対象は、西宮市に在住し2歳未満児を養育中で、かつ、育休制度を取得して保育所の乳児保育を利用した経験のある女性6名である。最初にAさんに調査を依頼し、2人目以降はスノーボール・サンプリング方式で調査協力者を募った。また、AさんからCさんは村田が単独で、Dさん以降は村田と坪井の2名で聞き取りを行った。

調査方法はあらかじめ用意した質問項目に沿って質問したのち、自由に語ってもらう半構造化インタビューの形式をとった。質問の途中で、話が逸れる場面も多くみられた。こちらで用意した質問は、高校卒業以降の主要なライフイベント、現在の仕事、育休取得の詳細、出産前後における生活の変化やアイデンティティの変化、母子分離についての考え方などである。

インタビューは各人2時間程度、関西学院大学上ヶ原キャンパスの村田研究室において対面にて行った。5名は育休期間中だったこともあり、末子となる乳児を連れての参加となった。育休明け

の忙しい時期に、わざわざ有休を取得して参加してくれた人もいた。

表1は、調査対象者のプロフィールをまとめたものである。なお、プライバシー保護の観点から、本論文では調査者の氏名はアルファベット表記としている。

調査対象となった6名の属性について、少し詳しく説明しておこう。今回、スノーボール・サンプリング法を用いて協力者を募ったため、調査対象には社会階層の面で一定の偏りが生じている。彼女たちは総じて、甲東園や上ヶ原、夙川など住環境のよい阪急沿線で人気のエリアに居住し、またDさんを除く5名は一般企業で正規雇用されて働いている（Dさんも第一子出産時は看護師として正規雇用で働いていたが、現在は別の病院で非正規の看護師として働いている）。あらかじめ正規雇用者に絞ったわけではないが、結果としてそうなった。このことは、現在の保育所制度のもとで、正規雇用者が優先的に入所できる状況ともかかわりがあるだろう。また、本人学歴は大卒が4名、専門学校卒が2名、配偶者学歴は大卒が4名、大学院卒が2名で、配偶者は全員正規雇用の職に就いている。以上のことから、今回の調査対象は一般的な乳児保育の利用者のなかでも、かなり裕福な階層に属すると言いうことができるだろう。なお、彼女たちは全員1980年代生まれで、インタビュー当時の年齢は30代であった。

そのほか特徴的だったのは、子どもの数が多いことである。Aさん、Bさん、Cさんは3人、Dさん、Eさん、Fさんは2人の子どもを育てている。また看護師のDさんを除き、全員2回以上、第一子と同じ職場で育休を取得している。つまり、1人目の育休から復帰した後も働きつづけ、2人目以降も継続して働いている女性たちである。その一方で、彼女たちは同じ正規雇用であっても職種は異なっている。男性と同等に働くことが想定されている職種（Eさん・Fさん）のほか、いわゆる一般職や地域限定総合職のような限定された条件の職種（Aさん・Cさん）、女性の比率が多い職種（Bさん・Dさん）に就く人もいた。

また、Fさんを除く5名は関西出身で、自身の両親もしくは夫の両親が、1時間以内で行き来す

表1 インタビュー調査対象者の一覧

名前	年齢 (生まれ年)	職種	雇用形態	家族構成 年齢	出身地
A	38歳 (1982)	建設コンサル 事務	正規雇用	夫：46歳 7歳 3歳 4ヶ月	兵庫県 (宝塚市)
B	38歳 (1982)	生命保険 営業	正規雇用	夫：39歳 8歳 4歳 9ヶ月	兵庫県 (西宮市)
C	36歳 (1984)	建築レンタル 事務	正規雇用	夫：36歳 7歳 3歳 8ヶ月	兵庫県 (西宮市)
D	36歳 (1984)	看護師	正規雇用→パート (週末のみ勤務)	夫：36歳 4歳 5ヶ月	兵庫県 (西宮市)
E	34歳 (1987)	製薬 営業	正規雇用	夫：36歳 6歳 1歳	大阪府
F	32歳 (1988)	通信 営業→人事	正規雇用	夫：34歳 5歳 1歳	広島県

※記載している年齢はいずれもインタビュー当時のもの。

ることのできる距離に居住している。自身の両親と同居しているCさんを含め、4名(Aさん・Bさん・Cさん・Eさん)は保育所を使うかわら、親族から日常的に育児支援を受けていた。

以上、今回の調査対象は、社会階層の面でも、また育児支援の面でもかなり恵まれた集団であると言える。

## 5章 「家族運営」という課題

ここからはいよいよ、6名の語りの分析に入る。最初に分析するのは、日々の仕事と家庭の両立に関する語りと母親としてのアイデンティティに関する語りである。

前章でも述べたとおり、育児と仕事を両立している彼女たちは時間に追われ、子どもと過ごす時間も限られている。専業主婦であれば終日子どもと向き合いながら過ごし、多くの時間を子どもに捧げ、自分が母親であると認識せざるを得ない毎日を送っている。では、毎朝7時過ぎには子どもと離れ、仕事へ向かい、夕方になると保育所にお

迎えに行く、もしくは親族にお迎えを頼み、帰宅する彼女たちは、自らが「母親」であることをどのように語ったのだろうか。

調査をはじめるとあたり、わたし(坪井)の予想は、「彼女たちはそれなりの苦労を覚悟したうえで、あえて自ら積極的に仕事を続ける選択をし、育児と仕事の両立を決断したのだろう」というものであった。というのも、わたし自身が1996年に一般職として就職した保険会社ではまだまだ女性は結婚退職が珍しくなく、育児と両立している女性はごくわずかであった。また、2000年代になりつぎに就職した広告代理店では未婚の女性が圧倒的に多く、育児と両立しながら勤務している女性は総務など業務の軽い部署に数名いる程度であった。この状況は退職した2015年頃まで大きな変化はなかったように思う。よって、「出産しても退職せずに働きつづけるには、育児をしながらでも働きつづけたいたいという強い意思と大きな覚悟があっただろう」と思ったのである。そして、そのような選択をした彼女たちは、多忙な毎日を過ごしながらも、母親でも妻でもない、



「働く自分」であることに大きな価値を見出しているだろうと考えていた。

しかし、この予想はあっさり覆された。彼女たちから、育児と仕事を両立させる気負い、悲壮感というものほとんど語られず、また実際そのような雰囲気も感じられなかった。働きながら子育てをする女性を「ワーママ（ワーキングマザー）」と呼ぶが、子どもと離れているあいだもやはり「ママ」であり、「自分は母親である」という強い意識を持って日々の生活に臨んでいたのである。別の言い方をすれば、仕事をつづける選択をしたことによって、母親としての自分を諦めたりその役割を縮小したりすることはなく、まさに「働く母親」として、母親である自分を軸に語っていた。

具体的に、以下では、現在のライフスタイルに至った経緯についての語り（5-1）、保育所の送迎者・送迎時間のアレンジメントにかんする語り（5-2）、そして「働く母親」としての家族運営にかんする語り（5-3）という順序で考察を行う。

### 5-1 現在のライフスタイルに至った経緯：専業主婦を参照点とした語り

では、結婚して出産して仕事も続け、夫はもちろん、時に両親や義父母とともに家事・育児をこなしながら働く彼女たちの、現在のライフスタイルへのプロセスにまつわる語りをみていこう。

彼女たちは独身時代に想定していた将来像について、全員が結婚と出産を経験するつもりだったと語っており、いずれ母親になることを当たり前のように意識していたと言える。また、子どものいる人生を早い段階で決めており、「23で結婚して、25、27、29で3人（注：産もう）とか思ってたんです」（Bさん）、「20代前半で子ども産んでって、30までに3人欲しいってずっと豪語してた」（Cさん）というように、ある程度計画的かつ具体的に理想を思い描いていた人もいる。

しかし一方で、独身時代に描いていた育児と仕事の両立についての将来像は必ずしも6名一致しない。全員が育休を取得して仕事を続けているが、その理由は、もともと絶対に続けようと思っていた人から上司が勧めたので何となく流れで続けた人まで、さまざまであった。

製薬会社で営業職に就くEさんは就職活動の時点から育児と仕事の両立を考えていたと語り、理想像は「（注：育児と仕事を）ハイブリッドさせたカッコいい母ちゃん」だった。また、通信会社で人事を担うFさんは大学時代には専業主婦を考えたこともあったが、就職してから育児と両立しながら働く先輩と出会い、「お子さんがいてもばりばり働いているみたいなのが、すごいやりがいがあるというか、何か楽しそうだなっていうふうに思ったことで、就職をきっかけに、子どもができて仕事はずっと続けようかなと（注：思うようになった）」と、就職してから将来は育児と仕事を両立しようと決めた。このように、出産しても働き続けることを独身時代から明確に意識していたと語ったのはEさん、Fさんの2名だけであった。

Aさんが事務職として働く建設コンサルの会社は、男性が多いこともあり女性は結婚退職が多かったが、育休制度を整えていこうとする会社の「モデルケースにするからっていう感じで」彼女は初の育休取得者となった。「たまたま運良く」と語るとおり、最初から計画していたわけではなく、職場が彼女を誘導したとも言えるだろう。そして現在は3回目の育休取得中である。建築レンタルの会社で事務職として働くCさんも同様に、「結婚したら速攻辞めるつもりやった」ものの、「たまたまその時にいた直属の上司が頑張れと言ってくれたんで」と語り、「関西（注：支店）で最初、1人目か2人目ぐらいかな、育休取ったのが」とのことであった。看護師の資格をもつDさんも「（注：専業主婦は）一度も考えたことがない」が、両立することになったのは「具体的に思い描いていたというより、流れに任せてやってきた」という。

出産後も仕事を続けた主な理由として、経済的な理由を語った女性はおらず、働かざるを得ないという環境ではないため、彼女たちは育児と仕事の両立を自ら選択したことに間違いはない。しかし、全員が積極的かつ計画的に両立するライフスタイルを選択したというよりは、就職、妊娠など各々のライフイベントに際して条件が整ったことや、流れに身を任せた結果、図らずも両立することになったという側面も大いにあった（そもそも

両立を可能としやすい職場であったことは全員に共通する)。

その後も、計画的であったり自分の意志で決断したりといった機会は意外と少ない。妊娠したタイミングによって出産日が決まるだけでなく、それに付随して産休、育休の期間が自動的に決まる。そして現在の保育所の制度においては4月という入所時期も決まっているため、彼女たちは0歳で預けるか、1歳で預けるかという違いを考える必要はあるものの、妊娠から仕事復帰までの大部分において制度に身を任せる状況が続く。そのせいか、彼女たちから育児と仕事を両立するライフスタイルを選択したことに対する気負いやプレッシャーが語られることはなかった。

しかし一方で、彼女たち全員が共通して語った「選択」がある。それは「専業主婦にはならない」という選択であった。

出産した女性にとって、「育児と仕事を両立しない」という選択は、すなわち専業主婦になることを意味するが、専業主婦は向いていない、働く方が自分に合っている、自分のなかでバランスが取れるという語りはほぼ全員にみられた。例えばAさんはつぎのように語っている。「仕事してたらしんどくない? って言われるんですけど、仕事してるほうが楽よって……(中略)……日々大変だけど、一日バタバタはするけど……(中略)……心、気持ちの余裕も、やっぱり経済的に余裕がないと」。

彼女たちは育休中という限られた期間ではあるが、出産してから仕事に復帰するまでの間、専業主婦と同様のライフスタイルを送る。もちろん、仕事に復帰するまでという終わりがみえる彼女たちの専業主婦体験は、実際に終わりがみえない専業主婦とは状況が異なる。しかし、「育休でこの数ヶ月家にいるだけでもストレスが半端ないから」(Cさん)、「やっぱり自分には(注:専業主婦は)向いてないって思いました」、「(注:緊急事態宣言で保育所が閉所となったため2人の子どもを自宅でみることになり)抑えきれなくなっちゃって、感情を。しんどかったですね、とりあえず……(中略)……だから尊敬します、専業主婦やってる人を」(Dさん)というように、短期間であるにせよ、専業主婦として過ごした経験をも

とに、子どもと向き合うばかりの生活の辛さを述べた。

また専業主婦だった実母のことを、Aさんは「自分を犠牲にして家族に尽くしてきた人」と表現したり、Fさんは「子どものためとか家族のためっていうので、ずっと犠牲にしながら生きてきたからなのか、知らないんですけど、あの時はああしたら良かった、こうしたら良かったっていうのはすごい言ってくるタイプなので、それってお母さんにとってもすごい辛いだろうなと思って」と語ったりしている。このように、専業主婦になることを避ける背景には、自身の経験とともに専業主婦であった母の存在も影響を与えているようだ。彼女たちは育児と仕事を両立することで時間的な余裕がないことを認めつつ、「今は時間はお金で買えると思います。精神はやっぱりお金で買えないかな」(Eさん)と言い、専業主婦の精神的な苦境を参照点に、自らのライフスタイル選択を積極的に肯定した。

このように、独身時代にせよ、育休中にせよ、「専業主婦にはならない」という選択をし、育児と仕事の両立を慌ただしいながらも自然にこなしている彼女たちであるが、仕事をすることで育児に割く時間が短くなるからといって、時間同様に母親としてのアイデンティティも削っているわけではない。彼女たちが敬遠しているのはあくまでも専業主婦というライフスタイルであり、母親という役割を担うことに関してはむしろ積極的に語っている。とくに自らの意思で積極的に関わっていると感じられたのが、家事や育児において「ここは自分がやる」という線引きや、工夫しながら家族の一日を上手く運営しようとする語りであった。次節以降、具体的にみていこう。

## 5-2 保育所の送迎をめぐる：これまでの家族関係や規範の反復

少し前まで、「まだまだ小さな子どもを保育所に預けるなんてかわいそう」、「小さな子どもを預けてまで仕事をつづける必要があるのか」という言葉をよく耳にしたものである。しかし6名の口から、子どもを保育所に預けることに対する否定的な言葉が語られることはなく、むしろ保育所に預けることに対して肯定的な考えばかりが語られ

ている。またそれに付随して、仕事を継続することに対する迷いが語られることもなかった。

ただし、彼女たちの保育所に関する語りのなかで、共通して日常的に気にしている話題があった。それは、子どもを何時から何時まで預け、送迎を誰が担うのが自分たち家族にとってベストなのか、という現実的な目の前の問題である。彼女たちの家庭は夫婦がともに正社員として働いており、平日は時間に追われている。したがって、子どもを保育所に長時間預けることが前提となる。そのため、自分自身はもちろんのこと、夫や両親、義父母、自治体が提供するファミリー・サポート・センター（ファミサポ）<sup>5)</sup>など多様な育児資源をフル活用しながら、限られた時間を有効かつ効率的に使うことは非常に重要である。

たとえば、保険会社の営業職に就いており仕事が好きと語る Bさんは、帰宅が20時になることもある。子どものお迎えについて、「向こうの母親、うちの母親、主人、わたしとかでみんなでもう色々。みんなの協力を得てという形です」と語り、週2、3回は義母、水曜は夫が早帰りなので夫がお迎え、彼女自身も仕事を調整して残業しない日をつくって迎えに行くなど、親族ネットワークを駆使する。

一方、Dさんは週末のみ勤務するパート職に変わったため平日は第二子の子育てをしながら自宅にいるが、第一子の保育所への送りをファミサポに任せている。彼女は送迎を頼れる親族がいないため、正社員として勤務しながら第一子を保育所に預けていた際には「預けたらすぐ走って駅まで行ってみたいな」毎日で、「タイムスケジュール的には厳しかった」。そうした経験から、「自分は保育園の手を借りたりいろんな人の手を借りて、働きに出てるほうがバランスが取れる」と思うようになり、パートという働き方に変更しながらファミサポの利用も開始した。

このように、彼女たちは限られた時間のなかで保育所の送迎を毎日繰り返さなければならず、親族や育児ネットワークの手を借りながら試行錯誤

を繰り返している。しかし、彼女たちは効率だけを考えているわけではない。子どもを誰が迎えに行くかというだけでなく、何時まで預けるかという問題は、自らの働き方にも直結する。そのバランスをいかに自分たち家族にとってベストな状態に保つか、彼女たちは悩んでいた。

Eさんは第一子の子育てについて、長時間預けすぎたと考えており、第二子の育休復帰後は時短勤務に変更して夕方には迎えに行く考えだ。「(注：時短によって給与が減ることについて)そこがすごい悩んだところですが、やっぱり」と言いながらも、「6時半迎えでずっとやってたんですけど、6時半迎えはたぶん辛かったと思います、彼女は。自分の娘を見たときにね」と語る。そして今、「キャリア＝上昇」という考えは「キャリア＝継続」という方向へ変化したという。大事なのは「楽しそうに仕事をしていることが相乗効果を生み出している母ちゃん」であり、子どもとともに成長することが理想であると語った。はたから見れば、やはり育児をしながらの長時間労働は無理だったと見えるかもしれない。しかし彼女の語りには諦めや挫折といった雰囲気はなく、母親として家族にとってのベストを考え、納得したうえで自ら時短勤務を選択した様子であった。そして、「仕事して社会で活躍して……(中略)……でもだからって家庭をないがしろにしたら本末転倒なので、うまく立ち振る舞っているようなのがわたしの中でいうカッコいい母ちゃん」を実現しようとしている。

一方で、「(注：仕事を変えて)通勤時間を短くして、子どもと一緒にいたほうがいいのかなって思ったりもしたんですけど、やっぱり正社員辞めるのはもったいない」(Aさん)、「仕事も忙しいし、家帰ってからも忙しいし……(中略)……復帰後3ヵ月で(注：時短から)フルタイムに戻しました」(Fさん)というように、自分自身の働き方を確保しようとする語りもあった。同時に、彼女たちは保育所に対して非常に肯定的な考えも述べている。

5) ファミリー・サポート・センターとは、乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う、自治体の事業である(厚生労働省2018「子ども・子育て支援新制度について(平成30年5月)」)。

また上述した看護師のDさんは、ファミサポに保育所への送りをお願いしていることについては時間の効率だけを目的にしているのではなく、「(注：母親と一緒にだと娘も甘えてしまうが)ファミサポさんと一緒に来た日はすごく調子がいいよって保育士さんに言われたりとか……(中略)……いい効果しかないと思っています」と、娘にとってもファミサポによる保育所への送りがプラスになっていると語った。「(注：看護師は)子ども産んでからは割とフレキシブルな働き方をして印象が強い」とのことで、今後は徐々に勤務時間を増やしたい考えだ。

Bさんも上述のとおり、親族ネットワークを駆使して毎日の送迎をこなしているが「(注：もし頼る人がいなかったら)自分が仕事のやり方を変えていけばいいので」と、状況に応じて自らの働き方を変える可能性について語った。

このように彼女たちは、誰の手を借りて効率よく保育所への送迎と仕事の両立を実現するかという日々の現実的な課題の対策とともに、子どもと過ごす時間、給与、通勤時間、働き方、育児支援サービスの活用など、様々な選択肢のなかからどの選択が自分たち家族にとってベストなのかを悩む。そして、子どもにしわ寄せがいかないよう気を配り、自らの働き方、子どもにとって望ましい送迎の在り方を決めることは、彼女たちにとって最も重要な任務のひとつのようだ。そこには、子どもと向き合っている間だけが母親のではなく、仕事をしながらでもそれぞれが母親としてのこだわりを持ち、家族に積極的にかかわろうとする姿をみることができた。

一方で、これだけ制度面でのサポートが整い、ファミサポをはじめ民間の育児支援サービスも増えてきているなか、保育所の送迎を何人もの手手によってまわしているBさんが「(注：ファミサポについて)そういうのは全然知らないです、調べたことない」というように、Dさん、Fさんを除く4名は実家が近いとはいえ、まだまだ親族間でのやりくりで何とかしようと奮闘しているのは意外であった。一人では解決することのできない課題に立ち向かうに当たり、家族という既存の紐帯が再強化されているのである。

また、送迎を頼める親族がいないため自分ひと

りで送迎を担い、結果的に第一子を長時間預けることになっていたFさんは、現在コロナの影響により在宅勤務となっている。そのため、通勤に割く時間が必要ではなくなったり、休憩時間に夕食の準備ができるようになったり、随分両立がやりやすくなったと、第一子のときは全く異なるライフスタイルが始まったことを嬉しそうに語ったことも印象的であった。

### 5-3 「働く母親」としての家族運営：ジェンダー平等に優先するもの

彼女たちの語りによると、送迎の段取りに続き、日常的な育児や家事についても誰が何をやるのか、夫との間で役割分担がほぼ決まっている。

まずわたしたちは、「子育てにおいて女性にしかできないことはあると思うか」という育児に対する信念を問うような質問を投げかけた。この問いに対し、4名が「母乳だけ」もしくは「授乳だけ」とあっさり断言し、その他1名も同様に「授乳と寝かしつけ(注：夫が寝かしつけると子どもが遊んでしまうから)」と語り、子育てに関してはジェンダーによる差が見られないという考え方を明確に答えた点は非常に特徴的であった。さらにBさんは「わたしも主人と平等主義」、Dさんは「立場が対等だと思ってる」と言う。

ところが、彼女たちの日常を聞いてみると、実際には家事・育児の多くを彼女たち自身が担っており、働き方を調整するのも夫ではなく彼女たちである。「母乳以外は男性にもできる」、「自分たちは平等」と考えながらも、彼女たちにとってバランスのよい家事・育児の分担というのは決して均等な配分ではないようだ。そのため、各家庭における家事・育児の分担は、一見バラバラであった。

たとえば夫婦で同じ会社に勤務するAさんは、毎朝夫が保育所へ子どもを送っているあいだに家事をして、夫婦一緒に同じ電車で会社へ向かうなど、夜は帰宅が遅くてなかなか子どもと過ごせない夫の育児参加と家事の段取りを同時に満たす工夫をしている。

またCさんは、夫の勤務時間が日によって違うため、育児への参加は「無理ですね」とあっさり答えた。しかし「ついでに子どもの(注：食

事)も準備してくれることもあるし……(中略)……自分のことは自分でやるよみたいな感じ」と言い、「やってくれてと思います」と納得している様子だ。Eさんは食事を作ってくれる夫に対して「掃除洗濯全く(注:やらない)ですけど、料理はすごいわたしの中でおっきい」と言う。

このように、「もう基本、全部手伝ってくれるので」と語るCさんから「うちの夫に関しては家事はわたしがやるしかないなって」と語るAさん、「ほとんど自分でやっている」と語るFさんまで状況は多様であったが、そこに矛盾を感じたり、不満を抱いたりしているような語りは多くはみられなかった。夫による家事や育児への参加の度合いは、必ずしも満足度に比例しているわけではないのである。ただし、夫の協力が得られないFさんは家事の多くを家電に頼る工夫をしており、夫の不関与をカバーしていた。そもそも彼女たちから家事に関する語り自体がほとんどなく、彼女たちは、育児を担っているという母親の意識は強いものの、自分が家事を担っているといういわゆる昔の妻のような意識は弱いように見受けられた。

こうした日常は、夫との関係性にも表れている。母親としての語りが多く聞かれた反面、妻としての語りはほとんどなく、夫の存在を「一緒に子どもを育てる相棒」というイメージで語っている。

Eさんは「向こう(注:夫)のほうが所長でわたしは課長。逆転したくはないんです。かかあ天下みたいな感じなんは苦手なんです」と職場に真似て表現しつつ、何か問題が起きた時も「喧嘩するというよりかは会議するみたいな感覚」と語った。また、Fさんは「いい家族にするためにはやっぱチームとして捉えたほうがいいなって」と家族関係を表現する。こうした例えは、夫は外、妻は家の中という、居場所が異なる役割分担とは違い、夫も自分も同じ場所にながらそれぞれの役割を果たすという印象を強く受けた。

このように、彼女たちの望みは、共働きだからといって夫婦が均等に家事や育児を担うことではない。重要なのは、自分の家族にはどのように家事・育児を分担するのがベストか、家族全員が日々しあわせに過ごせるためにどのような工夫が

できるのかを考え、夫婦それぞれの時間配分や能力(得意・不得意)を考慮し、夫に協力してもらいながら実践することである。

具体例として、夫による平日の家事・育児参加はほほないと語ったFさんの語りを取り上げた。「平日は(注:家事・育児とも)わたしに集中して、休日にいろいろやってもらおうかなみたいな」、「女性、男性じゃなくて、わたしだから気付く部分と、夫だから気付く部分みたいながあるので、そういう意味で二人で子育てしたほうがいいと思う」、「休みの日に、わたしがしないような遊び方をしてあげたりとかっていうのをやってるんで、そういった意味では、分担ちゃんとしてくるからいいのかな」。

夫よりも家事・育児の多くを担う彼女たちは、いっけん従来どおりの伝統的な夫婦関係に見えるかもしれない。しかし、彼女たちにとっては、一緒に子育てするパートナーである夫が父親としていかに自分とは異なる役割を実践してくれるかということが、非常に重要なのである。

ただし、夫が協力的だと語ったBさん、Dさん、Eさんは、結婚した相手が運よく協力的だったというわけではないようだ。結婚前から「子どもと遊ぶのも上手だし、家のこともしてくれるし」、「それやってくれる人と思ったから結婚もしたぐらいの感じ(笑)」(Bさん)、「家事がすごいできるっていうところも良かった」(Dさん)、「主人ならかつこいい母ちゃんっていうのが目指せるかなと思った」(Eさん)というように、自分の理想とするライフスタイルに見合った男性かどうかをチェックしたうえで結婚したと語ったことも記しておきたい。

以上のように、彼女たちの日常の中身はそれぞれ家族によって違っており、夫婦間での分担も差が大きい。彼女たちは、多忙な日常を家族全員が無事に乗り切れるように家事・育児の分担を調整し、工夫し、管理することに力を注いでいる点では共通している。彼女たちはみな、家の中では「母」「妻」、家の外では「自分」というような区別は曖昧で、あくまでも「働く母」として一日を過ごし、家族運営を担っているようだった。そしてその生活が自分にも夫にも子どもにも全員にとってベストな状態であることが大事で、この家族

運営を上手く実践することに充実感を味わう様子が伝わった。

各々が母親であることを語るなかで非常に印象的だったのはCさんの次のような言葉だ。「わたしの子どもがいて、その子の母なんだって思うことで多分、自分の存在価値を確認できる」、「(注：母親であることを)軸にしてないとしんどくなりますよね。自分母親やって思っとかない」と。同様に、母親であることが自分の中心という語りもあった。

育児と仕事の両立が当たり前となるほどに女性のライフスタイルはここ数十年で大きく変わっている。しかし彼女たちは、育児を仕事と両立させたことで母親としての自覚が希薄になったかといえば、そのような語りは一切なかった。専業主婦という存在を回避しながらも、母親という役割は違和感なく受け入れ、仕事をしながらもいい母親であろうとしている。こうした語りは、いくら彼女たちが仕事に長時間費やしていたとしても、母親であることを強く印象づけた。そして、人手も時間も上手にやりくりして家族運営をする彼女たちの姿は、従来の家事・育児に励み家の中で家族運営していた主婦のやるべきことのなかに家の外での仕事に加わっただけのようにも見える。一見新しい世代に見える彼女たちであるが、家族を切り盛りしようとする姿には従来の母親像を反復しているような部分もあり、専業主婦とはライフスタイルが大きく異なり、夫婦関係も変化をみせる一方で、母親としての意識や行動は伝統的な母親像からさほど変化していないのが、6名の「働く母親」の語りの特徴のひとつと言えるのではないだろうか。

## 6章 乳児を預けるという経験

本章では、「乳児保育を利用する女性たち」という社会的カテゴリーに固有の経験である、乳児を預けるという経験に焦点を当てる。この特殊な経験には、2章で説明したようにさまざまな不安

やリスクがつきものであるが、6名はそうした不安にどのように対処していたのだろうか。

最初にわたし(村田)自身の経験をふり返っておくと、19年前、京都で大学院生をしながら一人目の子どもを産んだ際には、乳児を預けるという選択肢はわたしにはなかった。里帰り出産を終え、京都のマンションに戻ると、ごく「自然」な流れとして、家で子どもと過ごす生活がスタートした。母乳で育てていたこともあり、わたしがメインで子どもの面倒をみるのが、これまた「自然」な流れのように思われた。いや、そうではない。本心を言えば、早く博士論文を書かなければという焦りや「何でわたしだけ」という不満、それに出産したことで、「もはやあの人は研究者ではなくなった」と周囲の人に思われているのではないかといった不安などが相まって、日々押しつぶされそうな気持ちで過ごしていた。そうした様子を見かねて、子どもを保育所に入れたらと進言してくれる人もいたが、そうした声掛けが何か意地悪を言われているように思えるほど、それは当時のわたしにとっては「あり得ない」選択だった<sup>6)</sup>。

ひるがえって、6名はいま、当時にくらべはるかに制度面でのサポートが整った状況のもと、はるかに確信に満ちた態度で利用に踏み切っているように見える。ただまた、言説面でその実践が十分に支持されているのかというと、そうとも言い切ることはできない。

以下では6名の語りを、順に、「保育サービスの利用開始時期をめぐって」(6-1)、「早期集団保育の利点をめぐって」(6-2)、「いつが正解か? 自分自身が納得するとき」(6-3)、「不安を打ち消す」(6-4)と題して検討し、彼女たちが母性という慣れ親しんだフィクションの内部で、言説面での欠如を補うべく何を語ったのかをみていきたい。

### 6-1 保育サービスの利用開始時期をめぐって

まず、保育サービスの利用開始時期をめぐる語

6) 結局、学振の特別研究員に採用されたことをきっかけに、第一子は1歳3ヶ月で京都市内の認可保育所に預けることとなった。預けてみて「大丈夫」と思えたので、第二子以降は迷うことなく預けた。就職してから産んだ第三子は6ヶ月で、Aさんらと同じX保育所に預けている。

表2 保育サービスの実際の利用開始時期

	Aさん	Bさん	Cさん	Dさん	Eさん	Fさん
第一子	1歳1ヶ月	4ヶ月	9ヶ月	1歳	1歳6ヶ月	1歳3ヶ月
第二子	8ヶ月	10ヶ月	11ヶ月	6ヶ月 (予定)	1歳3ヶ月 (予定)	6ヶ月
第三子	6ヶ月半 (予定)	11ヶ月半 (予定)	9ヶ月 (予定)	—	—	—

りからみていこう。

6名のお子さん15名の、保育サービスの実際の利用開始時期は表2のとおりである。全員、基本的には認可保育所を利用しているが、Bさん、Dさん、Fさんの第一子はそれぞれ短期間、認可以外のサービスを利用していた期間がある。Bさん第一子は4ヶ月のとき認可に申請したが入れず、半年間は近くに住む夫の母親に預かってもらった。Dさん第一子は勤務先の病院が提携している職場近くの認可外保育施設を利用したのち、認可に移った。Fさん第一子も認可に入れず、認可外保育施設を利用したのち認可に移った。

これら認可以外のサービスも含めれば、保育サービスの利用開始時期は早い人で4ヶ月、遅い人で1歳6ヶ月となる。全体として1歳までに入所しているケースがほとんどで、総じて利用開始時期が早い集団であることは間違いない。

では各々、利用開始のタイミングはどのように決めていたのだろうか。もっとも多かったのは、現行の育休・保育所制度との兼ね合いで、ほぼ選択の余地なく出生後最初に迎えた4月に入所させたという答えである。たとえば、建設コンサルタント会社の事務職に就くAさんと建築レンタル会社の事務職に就くCさんは、それぞれ3人の子どもを4月の一斉入所のタイミングでK保育所に入所させている。Aさんは、年度途中での入所は極めて難しい状況にあるため、確実に入所できることを優先させたと話した。またCさんは、育休を早めに切り上げたことについて、つぎのように不満をもらした。「理想は1歳から入れたいですね、ほんとは。1歳から入れられへんからあれですけど、うちは取れないんで、産休(注：育休のことを指していると思われる)も。実際は、ほんとは1歳ぐらいから、もう1年ぐらいいは一緒にいたいかなと」。

このように、現行の諸制度との兼ね合いで、ときとして希望より早く、不本意なかたちで利用を開始しなければならない現状は、不安や葛藤につながりやすい。Aさんは、インタビュー時も同席していた第三子について、6ヶ月で預けるのは早過ぎないかという不安を口にしてている。「今だけですよね(注：こんなに可愛いのは)。6ヶ月の子預けるのはちょっと、今となつては大丈夫かなってという心配が、やっぱ3人目で可愛いからってというのがあるんですよね」。Aさんとは近所の、X保育所の卒業生ママが経営するカフェで、調査後も幾度となく話をする機会があったが、その度、育休明けの第三子の保育について、「まだ寝返りもできないのに」、「ミルク飲まないのどうしよう」と不安を口にしていた。同様に、看護師で、調査時には第二子の育休中であったDさんも、「6ヶ月で預けようとしてるんですけど、早過ぎやしないか」、「でも、いま、保育園入れなかったらこの先もかなり絶望的だとか、そういうちょっと止むを得ないところで振り回されてるんだな、日本のお母さんって」と語っている。

その一方で、少数ではあるが、制度のあり方にかかわらず、みずからの意思で入所のタイミングを決めたと語った人もいた。大手通信会社に勤めるFさんは、職場では希望すれば最大3年間育休を取ることができたが、3年は長いと考え、2人の子どもをそれぞれ1歳3ヶ月と6ヶ月で入所させた。

また、保険会社の営業職に就くBさんも、希望すれば2年まで育休を取ることができたが、第一子のときにはみずからの希望で4ヶ月での復職を決めたと語っている。Bさんによれば、子どもを産むまでは「もう早く復帰したいと思って」、顧客にも「4ヶ月で復帰しますね」と宣言してしまっていたため4ヶ月で復帰したが、いざ

ふたを開けてみると認可には入れず、近くに住む夫の母親の家に毎朝預けに行くというかたちでのスタートとなった。さらにタイミングの悪いことに、復職2ヶ月後に夫のベトナム赴任が決まり、「主人の手伝いありきで思ってたのに急にいなくなつて」、それから2年半のあいだはBさん曰く、「シングルマザーも体験してみたいな」状況であったという。このときの経験から第二子以降は預け方を変更し、他の人同様、4月の一斉入所の時期を待って入所させている。

なおBさんは、(結果的には4月入所のタイミングを待たず預けた第一子も含め)子どもを作る時点から、4月入所を見越して計画的に妊娠したとも語っている。「基本的にやっぱ春、4月、5月、6月がいいなっていうのはずっとみんな(注:どの子についても)思ってたので、そのぐらいで産んで、ちょうど1年弱休めるからっていう計算で」。

このように、制度の枠内で、少しでもみずからにとって有利なかたちで制度を使い返そうとする実践もみられたが、基本的には入所のタイミングは現行の諸制度との兼ね合いで決められており、個人が自由に決められる余地はほとんど残されていなかったと言わねばならないだろう。

## 6-2 早期集団保育の利点をめぐる語り：乳児の発達における利点に自分自身にとっての利点を付け加える、専業主婦と比較する

つづいて、早期集団保育の利点をめぐる語りを見ていこう。

「早期集団保育の利点は何だと思いますか?」。わたしたちがこの質問をしたとき、全員すらすらと言いよむことなく、あたかも用意していたかのようにたくさんの利点を挙げてくれた点がまず印象的だった。

具体的に、利点として挙げられたのは、子どもの発達にかかわる利点と母親である自分自身にかかわる利点に分けられる。まずは子どもの発達にかかわる利点について、食事や遊び、言葉の発達にかかわる利点に加え、「社会性の発達」という利点が挙げられていた。従来、精神医学や発達心理学の理論では、乳幼児期にはとにかく母子が十分なかかわりを持つことが大切で、この期に形成

された安定的な愛着をベースに、3歳以降、子どもは徐々に母親から離れ、大きな集団に入っていくと説明されてきたが(小沢2009)、基本的にはそうした説明の枠組みに依拠しつつ、より早い段階からの社会性の発達の可能性が付け加えられている。またそれが、専業主婦の子育てとの対比において語られている点が特徴的である。

たとえば建築レンタルの会社に勤めるCさんは、子側の利点として、「保育所でいっぱいお野菜食べさせてもらえる」という栄養面にかんする利点に加え、「ちっちゃい社会で子どもにもすごくいい」という社会性の発達に関する利点を挙げている。

また、看護師のDさんはつぎのように語っている。「やっぱり保育園に入ったことで言葉の数がぱっと増えたりとか、社会性がどんどん広がって身についていくなっていうのは実感しているので、早いから悪いっていう風にも思わない。自分がおうちで、一対一でしてあげられることに限界をやっぱり感じるの。保育のプロではないので、遊びの種類もやっぱり限られてきちゃう」。

同じく、子側の利点について、保険営業のBさんはつぎのように語っている。「何か、ママと二人って限られてると思うんです。おもちゃも一緒になってしまうし。結局、家にいたら家の用事をママってしたいので、結局ほったらかしだったり、ずっとおんぶして何か用事したりとか。じゃあ、この子とずっと対面で遊んであげれる時間ってやっぱり少ないと思うんです、保育所に見比べると。じゃあ、子どもにとっても絶対保育所のほうがいいなって」。

また6名は、子どもだけでなく、母親である自分自身にとっての利点をつぎのように生き生きとした言葉で語っている。ここでもやはり、専業主婦の子育てが引き合いに出して語られている点に留意したい。

たとえばCさんは、母親にとっての利点として、子どもと離れることでリフレッシュできる点を挙げている。「べったりよりもちょっと離れる期間があるほうが、会ったときに何かもうラブみたいな。ずっと一緒やと麻痺っちゃうんです、子どもの大切さとか、子どもと一緒に楽しんでいることの大切さが、麻痺っちゃうんです」。ここ



で「べったり」という言葉で描写されているのは専業主婦の子育てである。Cさんは仕事帰り、保育所に向かう際の自身の心情についてつぎのように語っている。「仕事行ってるときのほうが、帰り道が、ああ、会えるとかいう感じになるんで、ちょっと、やっぱり離れてる時間があるほうが、より、お互いに、迎えに来てくれたとかそういう小さな喜びみたいなのが毎日あるんで、この距離感で育児してるのはすごい合ってるかなと思います」。

同じくBさんも、専業主婦の子育てと比較しつつ、母親にとっての利点についてつぎのように語っている。「やっぱり人とあんまり会わないっていうのがしんどいっていうのもあるので、そういう、閉鎖されてる空間にいるような気がするとか。そら、家族と子どもと会えるのは楽しんでですけど、やっぱり家のことって終わらないじゃないですか。褒められることもないし、当たり前と思われるし、そういうのってやっぱり、すごいしんどいんだなと言うか。仕事してみると、やっぱり、やれば結果も出るし褒められたりとか、そういう成果が出たら、やっぱり、そういういろんな変化もあるし、いろんな人との出会いもあるし」。そのほかBさんは、友人と外でゆっくり食事をとることができる点、お金を自由に使うことができる点、夫と対等でいられる点なども付け加えた。

このように早期集団保育の利点を語るに当たり、専業主婦の子育てが好んで引き合いに出されるのは、ひとつには、5章でも触れたように、育児制度を利用したお陰で彼女たち自身、限られた期間ではあるが専業主婦的な生活を身をもって経験したことが関わっているだろう。そのことが彼女たちの語りにリアリティを与えているのみならず、彼女たちは二つの立場をともに経験した者として、ある意味特権的な語り手のポジションから、この問題について語ることを可能にしている。

なお、「早期集団保育の利点は？」という質問に対し、6名がすらすらと言いよどむことなく答えてくれたのは、おそらくは常日頃から、乳児を預けて働くという選択について、周囲に対し、また自分自身に対し、「大丈夫なんだよ」と釈明や弁明することを余儀なくされていることの表れ

ではなかっただろうか。

実際、周囲から、乳児保育の利用を反対された経験をもつ人は多かった。たとえばAさんは、第一子の入所（1歳1ヶ月）に際し、近くに住む父親から「こんな小さい子どもを保育所に入れるのか」と何度も言われ、そのたび、「だって仕事するから、入れるしかないでしょ」と説明しなければならなかった。3人目となった現在では父親も何も言わなくなったし、また、専業主婦だったAさんの母親も、「接するのが親だけとかより、ぜったい同い年の友だちと遊べるほうが」、「結果的にはそっちのほうがよかったよね」とAさんの選択をサポートしてくれている。同様にDさんも、両親から「保育園に預けてかわいそう」、「そんな働かないといけないの?」と言われた。とくに実母から、預けて半年以上経って「かわいそう」と言われたときには、「あ、かわいそうって思われてたんや、わたし、半年も」と思い、傷ついたという。Dさんは母親に、「今更そんなこと言われたら、わたし悲しい」と話し、母親は謝ってくれた。また第一子のとき4ヶ月で復職したBさんは、夫の母親から、「もう復帰するの?みたいな圧」をつねに感じているという。

本節でみた語りは、そのように周囲や自分自身に対し、「大丈夫」と言い聞かせるなかで編み出された語りであったのではないだろうか。

### 6-3 いつが正解か? : 自分自身が納得するとき

つづいて、子どもを保育所に預ける、望ましい時期についての語りをみていこう。時として希望したより早く預けなければならなかった6名は、いつごろから預けるのが正解かという問いに対し、どのように答えたのだろうか。

表3は6名が答えた、望ましい利用開始時期をまとめたものである。早い人で6ヶ月、遅い人で1歳から2歳と答えており、おおむね、自分自身が実際に利用し始めた時期と大きくはかけ離れてはいない時期を理想として答えている。そのことは彼女たちが、自分たちの選択を基本的には肯定している、もしくは肯定したいと願っていることの表れであると言えるだろう。

またそのように考える理由について、「三歳児神話」のように外側から与えられた知識に依拠し

表3 保育サービスの望ましい利用開始時期

Aさん	Bさん	Cさん	Dさん	Eさん	Fさん
9ヶ月	9ヶ月から1歳	1歳	1から2歳	1歳6ヶ月	6ヶ月

て答える人はいなかった。代わりに自分自身の経験にもとづき、理由をつぎのように説明している。

たとえば保険営業のBさんは、理想の開始時期は、実際に第二子・第三子を預けた9ヶ月、10ヶ月ごろと答えている。「基本的に保育所いいと思うけど、ある程度子どもに時間も割きつつ、ある一定の、1歳とか9ヶ月、10ヶ月ぐらいやったら、まあ、もう預けても、やっぱ、ハイハイしたりとか歩きだしたりとかしたりするといろんなものに興味を持ちだすので、そのぐらいはもう預けても全然、むしろそのほうがいいんじゃないかみたいな考えになっていきました」。このようにBさんは、基本的には子どもの身体的発達をベースにしつつ、母親であるBさん自身が、「ある程度子どもに時間も割くことができたと感じることができたときが、理想的な預けるタイミングであると語っている。

同様に、建築レンタル会社事務職のCさんは、3人の子どものを9から11ヶ月で預けた経験をもとに、1歳ごろが理想と語っている。その理由についてCさんは、やはり基本的には子どもの発達をベースに、つぎのように説明した。「発達がすごい、どどどどって1歳までにいろんなことができるじゃないですか、急に。離乳食もそうですし、何や、寝返りからお座りからハイハイから立って歩いてっていうの、一気にメインイベントが0歳にどどどとあるから、それは見たいかなとは思うんで」。ここでCさんもまた、「それは見たい」として、親である自身の希望を軸に語っている。またいわゆる「三歳児神話」については、「何か、3歳ぐらいってもうできあがってませんか？ 結構。そこから急にぼんってああいう集団に行くのももちろんいいとは思いますが、0歳だったらよりいいんじゃないかなって思えますけど、今は」と、はっきりとノーを突き付けている。

また、大手通信会社のFさんは、「わたし、下の子は6ヶ月とかで行ったんですけど、どうですかね。集団で、やっぱりものすごく小さくても、主食が授乳だけとかになるときは一緒にいた

ほうがいいのかなどとも思っているんですけど、それはお母さんのにも、子どものにもいたほうがいいのかなどは何となく思うんですけど、でも今ほんとに、母乳がいいとかってむかし言われてたけどミルクもあるし……」とひとしきり悩んだうえで、「離乳食が始まる6ヶ月ぐらいからだ、何かいろいろ考えたとき、問題なく馴染みやすいんじゃないか、生活スタイル的にも行きやすいんじゃないか」と語っている。このときFさんは、あくまで「わたしの場合」と断ったうえで、「わたしの場合は、何でしょう、ずっと一緒に居て、それこそわたしは仕事が早くしたいな、うずうずみたいな感じでやってたなかで、3年間べったりちゃんといてあげることで、子どもにとってプラスになるかって言ったら、たぶん、わたしはこれがしたいのに育児してたみたいなのがでてくると、何か接し方にも出てくるんじゃないかと思ってたので、そういった意味では早く復帰して正解だったかなと思います」と語っている。

このように各人は自身の経験をベースに、自分が納得できたことを理由に、望ましい利用開始時期を答えていた。

#### 6-4 不安を打ち消す

以上みてきたように、6名は概して乳児保育の利用に肯定的な考えをもっていたが、利用の全プロセスにおいてまったく不安に感じることはないわけではなかった。6-1でみたように、とくに月齢の低い子どもを預けるに当たっては不安を経験したと述べた人は多く、各人は自分自身の内にある不安を少しでも小さくすべく、日々さまざまな調整をこころみていた。

そうした調整の仕方には、5章でみたような、正規職から非正規職に変わる(Dさん)、職場の時短制度を利用する(Eさん)など働き方そのものの調整も含まれるが、働き方ではなく育児そのもののやり方を工夫することで調整をこころみた人もいた。

たとえば保険営業職に就くBさんは、3人の

子どもにそれぞれ2、3歳まで長期にわたり母乳を与えている。それについてBさんは、「たまたまよく出た」ということに加え、やはり早期の保育所利用との兼ね合いで長く与えたと説明している。「1人目のとき（注：生後4ヶ月で）復帰したけど、帰って来て、おっぱいあげる時間が子どもとの、何だろう、こっちも何かそういう気持ちになるし」、「旦那がいなかった（注：ベトナム赴任）のも1人目のときはあるので、余計に子どもとの触れ合いって大切にできなかったのもあったので」。現在も授乳中の第三子については、「何か、早く要らないって言われるかもしれないなとか思ってるんですけど、もしかして。でも自分的にはあげたい派なんです。何かすごい、あげてるときが好きというか、すごいやっぱり癒されるというか」と語った。

同様に、大手通信会社に勤めるFさんも、第一子の保育所入所（1歳3ヶ月）に当たり、いったん辞めていた授乳を再開したと語った。「あのときに卒乳してたんですけど、保育園に行くことになったことと、そのときにちょうど引越したので、住環境とかも変わったりとかで、すごい何か泣くようになったり、夜泣きも発狂するぐらいになったので、安心させるためにおっぱい再開したら、もう病みつきになっちゃって」。

またFさんは、認可外保育所に通う第一子のために、毎日2食分のお弁当を作って持たせた。その保育所では希望すれば夜も食べさせてもらったので、昼と夜2食分のお弁当を持たせ、夜は帰宅して子どもを寝かしつけたあと、夫婦の分だけ作り食べていた。「大したお弁当じゃない、詰め込んだだけ」と言うが、給食があったにもかかわらず敢えてお弁当を選んだのは、そのことが子どもとの会話につながると考えたためであるという。「給食でもよかったんですけど割高だったし、何か食事を全然子どもに作ってないっていうものなと思って……（中略）……何かやっぱ、これ美味しかった？っていう会話が一つ、なくなると思って。基本ずっと保育園で過ごしているの、その中でお母さんを思い出すタイミングがあったほうがいいかなと」。またFさん自身、毎日お弁当を作ることで、「子どもにもちゃんと食事を持たせてるし、話をしてるし、すごい両立できてるな

って、自分なりに、自己満足じゃないんですけど」、そうしたある種の安心感が得られたと語っている。Fさんのお弁当作りは、第一子が認可に移るまでの2年9ヶ月間つづいた。

このようにBさんやFさんは、母乳やお弁当など、母性にまつわるある意味使い古されたフィクションを再利用することで、早期集団保育の利用につきものの不安を解消することをこころみていた。なおFさんは、そのように献身的に母親業にいそむ自分自身を距離を取って眺めるような、つぎのような印象深いエピソードも語っている。Fさんは第二子の育休が明け、コロナ禍の影響で一時的に自宅勤務となった際に、「自分のなかではすごいスケジュールいろいろ立てて、仕事もできてるし、子どもにちゃんと食事を持たせてるし、話もしてるし、すごい両立できてるなって自分なりに、自己満足じゃないんですけど、やってきて、できてるできてると思ってたんですけど、ある日子ども（注：第一子）と遊んでいるときに、子どもがわたしの写真をパシャって撮ってくれたんです。そしたら全然顔が楽しそうじゃなくて」。Fさんにとって、その1枚の写真は自身の子育てを見つめ直すきっかけとなった。「そのとき何も怒ってもなかったし、すごい楽しく遊んでたんですけど、よく考えたらわたし、この後に何時までにご飯を作って、何時までに食べさせてみたいなのをすごい考えてたなと思って。それってすごい顔に出てるし、伝わってるんだなってぞっとして、このままじゃいけないなと思って。たぶん会話とかも何かすごい効率的に効率的に済まそうと思ってたんだらうなって」。

このFさんのエピソードは、日々自身が選択した子育てのやり方に不安を抱きつつ、これでいいのかと自問する時間もないほど時間に追われている彼女たちの現状をよく表していると言えるだろう。

## 終章：共同性への志向性をめぐって

本論文は、認可保育所の乳児保育を利用する女性6名の語りを題材にして、現代日本社会における母性言説の布置について考察を行ってきた。夫婦ともに正規職に就く彼女たちは、育休や保育所

の利用しやすさという点では特権的な立場にあったが、その一方で、乳児を預けながら働くというその新しいライフスタイルにおいては未だ十分に言説的にサポートされていたとは言えない。そうした状況にあって、彼女たちは言説的に不足している部分を補うべく、個別にさまざまな語りを編み出し、状況に対処していた。

5章の「家族運営」をめぐる語りの分析から明らかになったのは、ひとことで言えば、日本社会における母性支配の根づよさである。彼女たちは旧来的な母親規範を反復するかたちで、まさに「家族を運営する」人として、忙しい両立生活のかじ取りを行っていた。少しでも早く保育所に迎えに行けるよう日々の送迎の采配するのも彼女たちだったし、また、忙しい両立生活のなかでみなが快適に過ごせるよう、率先して家事や育児を多く引き受けるのも彼女たちだった。育児支援についても夫や親族など、旧来的な紐帯に頼る場面が多く見受けられた。

それに対し、6章の乳児保育をめぐる語りにおいては、旧来的な母性言説を大枠においては反復しつつ、同時にそれをみずからの目的のために部分的に書き換えるような実践もみられた。現行の諸制度のもと、ときとして希望より早く子どもを預けなければならなかった彼女たちは、周囲や自分自身を説得すべく、早期集団保育の利点についていくつかの新しい語りを生み出していた。また、それでも解消できない不安に対しては、母乳育児やお弁当といった旧来的な母性のシンボルを再引用することで、自分自身を納得させようとしていた。

では、そうした語りのなかに、個別の経験を越えた、新たな共同性に対する志向性を見出すことは可能だったのだろうか。育児というのはしばしば言われるように最初が一番大変で、わたしたちはその大変な時期を乗り越えたら、「喉元過ぎれば」でそれについて語ることを止めてしまいがちであるが、乳児を預けるという特異な経験から彼女たちが習得した知恵や知識は、異質な経験をした他者のために役立てられることはあったのだろうか。

幾人かの人は、NPO やボランティアといった活動をつうじて、他の働く女性のために自身の経験を役立てることをこころみていた。看護師の

Dさんは、市が主催する働く母親のためのオンライン朝活会に参加し、自分自身知りたかった、育休明けに使える家事援助などの制度やサービスの普及に努めているほか、NPO 法人「マザーズコーチングスクール」の活動をつうじて自身の経験を他者のために役立てようとしている。また、写真について印象深いエピソードを語ってくれたFさんは、写真の一件をきっかけにDさんと同じコーチングの活動を始めたほか、職場で育児・介護のための両立支援や働き方改革の業務を担当するに当たり、「すごいバリバリ働いて、何かすごい家事も育児もこなしてるみたいな人」をロールモデルにするのではない、「その人によって、なりたい自分は違う」ことを尊重するような支援に努めていると語った。

また、もう少しインフォーマルなかたちで、彼女たちの経験が他者のために役立てられる場面もあった。ある日、いつものカフェに行ったら、AさんとBさんが慣らし保育中の第三子を待つあいだ、同じ保育所のママ（北陸出身のGさん）とお茶をしている場面に出くわしたことがあった。Gさんは最近、家族のすすめもあって育休を2年に延ばす決断をしたが、会社からは1年で戻ることを期待され、悩んでいると話した。これに対しAさん、Bさんは、「会社はそうやね」と終始共感的な態度で話を聞き、6ヶ月からの保育について聞かれた際にも、Aさんは「6ヶ月ならまあ大丈夫かな」と答えるにとどめた。二人ともGさんとは異なる選択をしたわけだが、Gさんに対し、「もっと早くてもいい」などとアドバイスすることはなかった。それは、そのような状況に身を置く辛さを知っているし、また結局この問題に正解などない、その都度自身のやり方を省みつつやっっていくしかないことを知っているからこそその対応ではなかったのだろうか。

さらに5章、6章でみたように、6名の語りには、自身とは根本的に異なる社会的カテゴリーに属する「専業主婦」に対しても、連帯し、つながろうとする契機をみてとることができた。6名はそれぞれ育休中の経験をベースに、「専業主婦の人は大変」、「自分にはできない」と、終始共感的な態度で語っていた。ただしまた、「3年間べったり」、「自分を犠牲に」などの物言いからは、自

分自身には選び取ることができなかったライフスタイルに対するある種の羨望と、自分はこのでよかったのだと自身の選択を肯定したい気持ちが複雑に入り混じっていたかもしれない。

今後はこの時代に主婦であることを選択した、もしくは主婦とならざるを得なかった女性たちの経験に焦点を当てて、理論と実証の両面から検討をすすめていきたい。

### 参考文献

- 網谷由香利 2016 『「0歳児保育」は国を滅ぼす』論創社  
 江原由美子 2009 「制度としての母性 付 増補編解説 激動の中のリプロダクティブ・フリーダム 一九九五年以降の『母性』と社会」天野正子ほか編『新編 日本のフェミニズム 5 母性』岩波書店  
 古木弘造 1996 『幼児保育史』大空社  
 加納実紀代 1987 『女たちの〈銃後〉』筑摩書房  
 小林亜子 1996 「母と子をめぐる〈生の政治学〉産婆から産科医へ、母乳から粉ミルクへ」山下悦子編著『男と女の時空Ⅵ 溶解する女と男 21世紀の時代へ向けて 現代』藤原書店  
 小山静子 1991 『良妻賢母という規範』勁草書房  
 松田素二「都市、抵抗、共同性について思うこと 40年間のフィールドワークの軌跡から」松田素二ほか編 2021 『日常実践の社会人間学 都市・抵抗・共同性』山城印刷株式会社出版部  
 村田泰子・伏見裕子 2016 「明治期から昭和初期における小児科医の母乳への関心」『関西学院大学紀要』124号 63-78頁  
 村田泰子 2021 「母性の社会学的研究 序説 団塊ジュニア世代論における母性言説の布置とフェミニズムの課題」『関西学院大学社会学部紀要』136号 55-70頁  
 及川留美 2020 「保育所における乳児保育の変遷」『東海大学短期大学部生活科学研究所所報』33号 49-56頁  
 落合恵美子 1994 「近世末における間引きと出産」脇田晴子・スーザン・B・ハンレー編『ジェンダーの日本史 上 宗教と民俗 身体と性愛』東京大学出版会  
 ———— 2018 「つまずきの石としての一八〇年代『縮んだ戦後体制』の人間再生産」アンドルー・ゴードン・瀧井一博編『創発する日本へ ポスト「失われた二〇年」のデッサン』弘文堂  
 ———— 2019 『21世紀家族へ 家族の戦後体制の見かた・超えかた 第4版』有斐閣

- 大日向雅美 1988 『母性の研究 その形成と変容の過程：伝統的母性観への反証』川島書店  
 大藤ゆき 1968 『児やらい 産育の民俗』岩崎美術社  
 小沢牧子 2009 「三歳児神話と母性イデオロギー 乳幼児政策と母子関係心理学 つくられる母性意識の点検を軸に」天野正子ほか編『新編 日本のフェミニズム 5 母性』岩波書店  
 沢山美果子 2008 『江戸の捨て子たち その肖像』吉川弘文館  
 首藤美香子 2004 『近代的育児観への転換 啓蒙家三田谷啓と1920年代』勁草書房  
 富山尚子 2008 「母乳と社会 母乳育児の現状」深谷昌志編『育児不安の国際比較』学文社  
 上野千鶴子・雨宮処凛 2017 『世代の痛み 団塊ジュニアから団塊への質問状』中央公論新社  
 エリザベート・バダンテール 1980=1998、鈴木晶訳『母性という神話』筑摩書房

### 参考ウェブサイト

- 西宮市 2020 「令和2年4月の保育所等待機児童数について」  
 (<https://www.nishi.or.jp/kosodate/hoikujo/hoikujo/taikijidoutaisaku/taikijidou.files/R2.4taikijidou.pdf>)  
 2021年4月29日閲覧  
 国立社会保障・人口問題研究所 2017 「現代日本の結婚と出産-第15回出生同国基本調査(独身者ならびに夫婦調査)報告書」  
 ([http://www.ipss.go.jp/ps-doukou/j/doukou15/NFS15\\_reportALL.pdf](http://www.ipss.go.jp/ps-doukou/j/doukou15/NFS15_reportALL.pdf)) 2021年4月29日閲覧  
 内閣府子ども・子育て本部 2019 「「平成30年教育・保育施設等における事故報告集計」の公表及び事故防止対策について」  
 ([https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/outline/pdf/h30-jiko\\_taisaku.pdf](https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/outline/pdf/h30-jiko_taisaku.pdf)) 2021年4月28日閲覧  
 厚生労働省 1999 「新エンゼルプランについて」  
 ([https://www.mhlw.go.jp/www\\_1/topics/syousika/tp0816-3\\_18.html](https://www.mhlw.go.jp/www_1/topics/syousika/tp0816-3_18.html)) 2021年4月18日閲覧  
 内閣府「幼児教育・保育の無償化」  
 (<https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/musyoubu/index.html>) 2021年4月18日閲覧  
 厚生労働省 2018 「子ども・子育て支援新制度について(平成30年5月)」  
 (<https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/outline/pdf/setsumeis8-2.pdf>) 2021年6月28日閲覧  
 文部科学省 2019 「幼児教育の現状」  
 ([https://www.mext.go.jp/content/1421925\\_08.pdf](https://www.mext.go.jp/content/1421925_08.pdf))  
 2021年8月20日閲覧

# Repeating and Re-telling the Dominant Discourses on Motherhood: From the Narratives of Six Women Who use Childcare Services for Infants at Registered Nurseries in Japan

## ABSTRACT

Feminist critique on motherhood has often depicted the dominant structures (primarily the linguistic ones) to be so solid and all-encompassing that it seems as if no room is left for individuals to act creatively under such confines.

We interviewed six women who challenge such a view on motherhood and the nature of human creativity. Each subject uses childcare services for infants and one-year-olds at registered nurseries in Nishinomiya. Leaving the care of small children, especially infants, in the hands of others is an unconventional and unapproved way of raising children in Japan. Most infants are raised at home, and child development specialists warn about the irrecoverable harm that could inhibit future child development.

Naturally, these six subjects felt anxious and guilty at particular points in time. In their attempt to adjust to the situation, they actively used some of the existing narratives on family, kinship, and motherhood. Further, they recounted some parts of the original narratives to suit their purposes.

**Key Words:** motherhood, feminism, childcare services for infants